

横浜市国民健康保険運営協議会 議事録要旨

日 時	平成 27 年 3 月 23 日（月）午後 2 時～午後 4 時
開催場所	関内新井ビル 11 階 A 会議室
出席者	委員 20 名（傍聴者 0 名）

議事 1 平成 27 年度国民健康保険事業費予算について	
事務局	（資料に基づき説明） 歳出、歳入について説明。 保険料率（見込）、1 人あたり保険料及び被保険者数について説明。 27 年度国保事業会計予算歳入、歳出分（グラフ）について説明。
議事 2 横浜市国民健康保険条例の一部改正等について	
事務局	（資料に基づき説明） 保険料賦課限度額の引き上げ（改正）について説明。 「保険者支援制度」及び「都道府県単位の共同事業」の規定の整備について説明。 その他の制度改正事項、低所得者の保険料負担軽減の拡大について説明。
山崎会長	共同事業の拡大について、「本市の場合は近年、拠出よりも交付の方が多くなっている」とのことだが、数字で見るとどこを見ることになるか。
事務局	歳入（7）共同事業交付金が 906 億、歳出⑦共同事業拠出金 907 億となり、やや歳出の方が多いという形になっているが、プラス国費、県費が入っているので、トータルで見ると交付金等については多く、国費、県費も含めると支援されているという状況である。
山崎会長	国費、県費がないとすると、保険料部分だけをとれば逆ということか。
事務局	国費、県費がないとすると、そのとおり。
山崎会長	そこで言う国費、県費は、この（7）共同事業交付金とは別の、上の方に入っているということか。
事務局	（3）国庫支出金、（6）県支出金に入っている。
議事 3 国民健康保険制度の見直しの動向について	
事務局	（資料に基づき説明） 「国民健康保険制度の見直しの動向」検討の経緯・内容について説明。 医療保険制度改革骨子について説明。
丸山委員	医療保険制度改革骨子で、構造的な課題として低所得者が多い等色々な要因があると推測されるが、「医療費の適正化」とは具体的にどのようなことか。 また、保険料を安く抑えるには、高齢者健康管理や疾病予防に力を入れる必要があると思うが、これについてどのように考えているか。
事務局	まず、国民健康保険の加入者の方の医療費が比較的高い要因は、被用者保険を抜けて、比較的高齢な方が多く加入されていることが主な要因である。

事務局	<p>医療費の適正化というのは、医療費ができるだけかからないようにするという内容で様々あり、例えば、医療機関から請求があるレセプトについて審査をするのもその1つである。多くの場合は国民健康保険団体連合会に審査の委託をして、そちらで内容について確認をしていただき、2次点検として、保険者である横浜市でも点検をしている。</p> <p>さらに、新規の事業で重複・頻回受診などについても少しチェックをして、適正な受診を促すというような方法も今後取り組んでいく。</p> <p>また、将来にわたる医療費の抑制という観点では、国民健康保険は26年10月から、鶴見区・南区・保土ヶ谷区で糖尿病の重症化予防事業を立ち上げる。糖尿病が重症化すると人工透析に陥るということになるが、人工透析になると、年間500万円くらいの医療費がかかると言われている。人工透析になる前の段階で生活習慣を改善していただく取り組みということで、特定健康診査を受けていただいた方の中からヘモグロビンA1cという値が7%以上の方を対象に、保健指導を受けていただくというものである。</p> <p>また、横浜市全体では、健康づくりという事業についても進めているところである。</p>
山崎会長	<p>新聞だったと思うが、健康診査の受診率が国民健康保険は大体低く、都市部は特に低い。横浜市もその傾向のとおりだが、東京は非常に高い。東京に学ぶようなところはあるか。</p>
事務局	<p>東京23区の受診率は非常に高く、約40%を保っている。横浜市が20%程度と考えると、その2倍ということである。そのため、東京23区に個別調査を行い、聴き取りをした結果、東京都の方が考える大きな理由は2つある。</p> <p>1点目が、特定健診が始まる前の住民健診、基本健診の時代から、住民は必ず健診を受けるということが根づいていることである。</p> <p>2点目が、財政的な側面もあるかと思うが、健診はがん検診と合わせて基本的に無料ということで、財布を持たずに健診に行くということが根づいていることで、取り立てて何か新しいことをやっているわけではないとのことである。</p>
山崎会長	<p>都心部は低くなりがちだが、どのように考えるか。</p>
事務局	<p>金額の部分についてはやはり財政的な基盤がないと、そこまで手厚くできないというところはあるが、それでも受診してもらえる方法を考えなければいけないと考えている。</p> <p>やはり、まずは健診を受けて、結果が分かれば自分にどのようなメリットがあるかを含めてきちんとお伝えし、例えばがんなども早期発見によって、負担が軽くなる等を幅広く伝えていく啓発活動を地道にやることも必要と考える。</p> <p>もう1点は、神奈川県は未病と言っているが、横浜市では予防医療ということで考えている。国民健康保険の方だけではなく、横浜市全体の中で予防医療を普及させるという考え方は必要であると考えている。そもそも病気にならないようにするという一方で、健康づくりのためのウォーキングポイント事業等の施策により、これからは病気になったらどうするかではなく、病気にならないためにはどうするかという考え方の普及が非常に重要と考える。</p> <p>多くの方に健診を受けていただく、健康づくりの行動をしていただくために様々な方法で取り組んでいきたいと考える。</p>

山崎会長	後発医薬品の使用が財政的には一定の効果があるとなっているが、後発医薬品の使用について都道府県で見て相当大きな差があると聞くと、神奈川県あるいは横浜市はどうか。
事務局	23年度からジェネリック医薬品に切り替えたときとの差額が本人負担で幾らくらい軽減されるかという差額の通知をお送りしているが、23年度は通知を5万5,000件ほど送付させていただき、4,000人ほどの方に変更していただいた。効果額としてはおよそ2億5,000万円とされる。 26年度までの効果額の累積は、およそ7億円と見込んでいる。これは保険財政の安定化のための非常に有効な手段と考えている。
山崎会長	横浜市というのは進んでいる方なのか。
事務局	ジェネリックの普及率自体が、何年か前にジェネリックに切り替えができる薬のみの率という形で変更になった。それによると、横浜市でもかなりの割合で移行していただいている。
山崎会長	現場での感触はどうか。
向井委員	薬局でのジェネリックへの変更は、非常に増えてきている。 神奈川県は都道府県のなかで平均的な部分プラスアルファが出ているのではないかと思う。また、神奈川県は医薬分業が非常に進んでおり、薬局で薬を払い出すチャンスというのは非常に多いので、財政に対して有効になっているのではないかと考える。
早川委員	現場で見ると、かかりつけ医を持っていない方や、健康診断の結果で一応受診を勧められているという状況の方達が直接大学病院に来られることが多いと感じる。 かかりつけ医制度というものをもう少し広く進めていただけると重複受診という点で効果的と感じる。
向井委員	今、薬局がかかりつけ薬局というものをうたっていて、処方せんを薬局に持ってこられる方が多く、1人の患者が大量に向精神薬の医薬品を仕入れるということが非常に多い。 それを防ぐために保険者側でしっかりと審査をしていただければ、重複は判ってくるはずだが、医科においてこないとチェックしきれない部分がある。
山崎会長	事務局から補足説明はあるか。
事務局	横浜市は全国1位の大きな保険者で、被保険者も多いという中では、レセプトの電子化が今年度で完了するため、電子データの活用の中の医療費のチェックが随分できるようになったと考えている。 今回、重複頻回受診を始めるに当たり、国民健康保険団体連合会で、同じ薬効のもので重複した処遇を受けている方をピックアップできる形になった。そういったデータを活用し、手紙や電話等で適正な利用を呼び掛ける取り組みを今年度から始めていくというものである。 向精神薬等についてもできるだけ優先的にやっていきたいと考えている。
与那嶺委員	頻回受診は、分からなくて行く、薬が欲しくて行く、不安に駆られて行く、の大体3パターンあると考える。 薬を取りに来たいためなら、レセプトのチェックで確認ができるので、今後はある程度チェックできるが、意思疎通が悪い方は難しい。 健診などでも説明の仕方によっては、逆に不安に駆られて色々なところに行ってしまうことがある。やはりそれも医療側として、見た側で正確に病状を説明するのは必要ではないかと考える。

山崎会長	セカンド・オピニオンが大分普及してきたが、もう少し自主的に主治医を決めるという、信頼できる医者となじみの関係ができるといいが、信頼関係が前提になるため難しい。
丸山委員	メンタルヘルスの場合、改善されなかったからと医者を渡り歩くケースがある。 また、保険の対象について疾病の種類がどのように変わってきているのかをお聞きしたい。
事務局	疾患の種類については、例えばがんについて、10年程度の間隔で見ると胃がんについては減少傾向になる。一方で、大腸がんや肺がん、女性の場合は乳がんが増加してきている。これは横浜市だけというわけではなく、全国的にそのような傾向がある。
議事4	その他の報告事項について
事務局	次回の運営協議会の開催日程については、26年度決算状況を議会に報告後、11月ごろを予定している。